

審議会等の会議結果報告書

【担当課】農林課

会議の名称	茅野市農政審議会		
開催日時	令和5年3月15日（水） 午後1時30分から午後5時00分まで		
開催場所	市役所8階 大ホール		
出席者	【審議会委員】 牛山義登会長 吉田基之副会長 小林修治委員 小林 昇委員 堀 享委員 柳澤秀一委員 長田紀元委員 品川博和委員 牛山富子委員 伊東ちづ子委員 樋口美智代委員 田中定善委員 宮坂智一委員 野口茂和委員 田村和己委員 濱 惣一委員 【事務局】 鎌倉農林課長 清水農政係長 両角担当 東城主査 畑中主任		
欠席者	柳平俊樹委員 山崎一保委員 柳澤源悟委員 牛山英人委員		
公開・非公開の別	公 開 ・ 一部非公開	傍聴者の数	0人
議題及び会議結果			
発言者	協議内容・発言内容（概要）		
農林課長	（開会：1時30分） お忙しい中、ご出席していただきありがとうございます。 みなさまお集まりのようですので、茅野市農政審議会を始めさせていただきます。 本日、進行を務めさせていただきます、農林課長の鎌倉です。よろしくお願いします。 新型コロナウィルスへの対応が緩和されてきてはいますが、まだまだ感染リスク低減のため、会議時間短縮へのご協力をお願いいたします。 本日の出席者ですが、16名の出席をいただいています。 4名の方から、所用により出席できないとの連絡をいただいています。 それでは、次第に沿って進めさせていただきますと思います。 次第の2「市長挨拶」。 市長、よろしくお願いします		
今井市長			

	この総合計画が、全ての部局に影響する、そういったものでありますので、そうしたもののとの整合性を図りたいと思っておりますので、スケジュールを変更させていただきたいというふうに思っております。ですので、後程事務局からご説明させていただきますけれども、よろしくお願いを申し上げます。 なお、今日は現地確認等もありますので、よろしくお願いを申し上げまして、ごあいさつに代えさせていただきたいというふうに思います。 お世話になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。
農林課長	はい、ありがとうございます。 市長でございますが、次の公務の予定がございます。ここで退席させていただきますのでご了承いただきたいと思っております。
今井市長	よろしくお願いいたします。
農林課長	それでは続きまして、議題の3番に移ります。農政審議会についてでございます。事務局から説明を、よろしくお願いします。
事務局	それでは、事務局の方から説明をさせていただきたいとおもいます。 今日、お手元にお渡しさせていただきました資料の3ページの方から、よろしくお願いします。座って説明をさせていただきます。 今回のこの農政審議会なんです、こちらにあります審議会条例に基づいて、設置をさせていただいております。またみなさまにも委員として委嘱をさせていただいているところでございます。 そのまま13ページをご覧いただければと思いますが、この農業振興地域制度に関することを、市民の方々と一緒に話をさせていただく場として、こちらの方を設置をさせていただいております。農業振興地域の整備に関する法律に基づきます、私たちは農振法ということでお話をさせていただいておりますが、優良農地を確保しつつ、総合的かつ計画的に農業の振興を図るための制度ということになってございます。 茅野市としては、この茅野市農業振興地域整備計画を定めております。今回ご審議いただく農地等もこの計画の中に謳われておる場所になります。 農業の振興を図るための優良農地ということになりますけれども、農業振興地域内の農用地ということで、俗に青地ということで指定をさせていただいてございます。この青地の指定を外して、その他の農用地にすることが、この除外になります。 青地のまま用途だけを変更するのが2番の用途の変更、それから今まで白地であったところを青地に変えていくというのを編入ということに、今回この3つの案件について審議をしていただくものになっております。 簡単ではございますが、今回こういう形で農政審議会をさせていただいて、4番にあります審議事項を審議していただくことになりますので、よろしくお願いをいたします。
農林課長	はい、ありがとうございます。 続きまして、次第の4に入ります。審議事項でございます。 これからの進行につきましては、慣例によりまして会長にお願いしたいと思っております。 会長、副会長さんは前の方へお願いをいたします。 それでは会長、よろしくお願いいたします。
会 長	改めまして、皆さん、こんにちは。本当に良い陽気になってきてまして、もう東京では一昨年に次ぐ早さでの桜の開花宣言がなされたわけです。そんなふうで、今年の春も早いのかなと、そんなふうなことでございます。 今日ですが、ご案内したように、先程市長さんの方から申し上げました通り、全体で今日は8件の審議になると思いますが、スムーズに進めていけるようご協力をお願いいたします。

	それでは審議に入る前に、本日の審議会の公開・非公開について協議いたします。発現につきましては、挙手してからということをお願いいたします。 それでは、事務局の方から説明をお願いします。
事務局	説明をさせていただきます。資料の5ページをご覧くださいと思います。 『茅野市審議会等の会議の公開に関する要綱』になってございます。第4条に公開・非公開の決定は、審議会の長が審議会に諮ることということで、いま会長の方から皆さまに提案させていただいたところになります。 また少し跳んで申し訳ありませんが、11ページにあります、こちらが審議会等を非公開とする基準という形になります。こちらの2条(2)では、個人に関する情報で、特定の個人が識別されるものということになります。 本日の案件ですが、個人的な情報が、所有者が誰で、事業者が誰でという情報はいってありますので、また過去の農政審議会においても非公開として扱われておりますので、本日の審議会についても非公開でお願いしたいと思います。
会 長	只今、公開・非公開につきまして基準に沿って事務局から説明がありました。審議していきたいと思いますが、事務局の説明にあった通り個人情報が含まれているということで、この審議会は非公開で進めるということによろしいですか。 (全員) 異議なし
会長	全員異議なしということで、本日の審議会は非公開で進めていきます。よろしくお願いします。 ～非公開情報に関する会議のため、会議録も非公開とします。～
事務局	計9件について、事務局から資料で説明する。 (説明後、全員が現地を確認して、審議再開となる。) 計9件について、諮問するが、全員異議なしで全て可となる。
会長	以上で持って本日の審議事項は終わります。皆さんの協力、本当にありがとうございました。以上で議長を退任させていただきます。ありがとうございました。
農林課長	会長さんにはスムーズな進行をありがとうございました。 それでは、引き続きまして次第の方ですが、5番その他に移らせていただきます。 (1)の農業振興地域整備計画の見直しについて、事務局から説明をさせていただきます。
事務局	それでは事務局から説明をさせていただきたいのですが、昨年の9月の、この審議会の場で、整備計画の見直しのスケジュールを、皆様の方にご提示をさせていただいたところなのですが、実は先程、始まるときの市長のあいさつにもありまじょうに、茅野市の一番の上位計画という言い方にはなりますが、根幹になる総合計画を、今見直している段階になります。その総合計画との整合性を図るということで、うちの方で見直している整備計画の方も、少しスケジュールが変更になってきます。また具体的なスケジュールが、こうなりますよというのが出た時点で、皆さまの方にはお示しをさせていただきたいかと思いますが、前回お示しをさせていただいたものより、少し変更になってきていますので、具体的なものにつきましては、また皆さまの方にお話しさせていただく機会があれば、その時にしっかりお示しをさせていただきたいと思っております。 もう一つですね、お手元に資料を配りさせていただきました。地域未来投資促進法に基づく支援措置ということであります。このなかの13・14をご覧くださいと思いますが、地

	域未来投資促進法というものが新しく出来まして、その中で土地利用調整への配慮ということが謳われてきております。真ん中辺のちょっと上のところにですね、点線で囲われている部分がありまして、農地関係手続の配慮を受ける条件ということで、5項目書いてありますが、基本的なこととして、農業やるのを邪魔してはダメだよということが書いてあるのですが、その下になります、基本的に第1種農地は原則としては、農転等是不許可という扱いになっておりました。なので農転ができないということは、除外もできないという考え方で今まで来ていたのですが、その辺が少し緩和されるようになりまして、その上の太い黒枠で囲ってある部分になります。都道府県・市町村が定める基本計画において重点促進区域が設定されており、当該基本計画に基づき市町村が土地利用調整計画を策定している場合、1事業実施場所が農用地区域にあたる場合に、農用地区域からの除外ができます。②事業実施場所が第1種農地にあたる場合でも農地転用を許可できます。 こういったチョッと特例が今出てきています。まだ具体的な話として、茅野市の中でここですよといった話ではないのですが、今日皆さまにご審議いただいたようなところ、これから色々な場面で、こういったことが発生してくる可能性がありますので、皆さまの方に情報提供といった形でお示しをさせていただきました。申し訳ないのですが、私たちも未だこれを勉強している最中でして、あまり詳しいお話が、これ以上のことが、今現在できないものですから、チョッと資料をお読みいただければと思いますが、また皆さまの方にお伝えできるようなことがありましたら、文書等で配布させていただきたいと思います。 こういったことが出てきているために、6次総にこういったことも反映させなくていけないようになってきているために、少し6次総の計画の策定について慎重になっている部分がありまして、そのために6次総との整合性を図っていかなくてはいけない部分も出てきていますので、こちらの農業振興地域整備計画についても、少し時期的なものを考えていかなくてはいけないということになってきておりますので、また具体的にこの時期はこういうものをやりますというものが出来たら、具体的なスケジュールとして皆さまの方にお示しさせていただきたいと思います。なので申し訳ありません、今回は口頭とこの資料での説明にさせていただければと思いますので、よろしくお願いします。
農林課長	はい、ありがとうございます。こちらから説明をさせていただきましたけれども、全体を通じて、何かご質問・意見等がございましたら、お出しいただければと思います。 いかがでしょうか。もし無いようでしたら、また資料をお読みいただくなかでも、その他気付いた事等ありましたら、また事務局の方にお話しいただきたいと思います。
委員	開発を優先するということですか。ここは農地、ここは開発地域といったように分けるということですか。
農林課長	それを含めて、いま検討中でして。どうしていこうかということになっているので。
事務局	実際にこの表紙を見ていただくとわかるのですが、去年の12月の時点でこういう話が出てきているものなので、まだ具体的にこうしていきましょう、ああしていきましょうといった話にはなっていないところで、ただこういう制度ができたものですから、直接、先程お話ししたように、除外だとか農転の関係が出てしまうものですから、皆さまの方に、情報を先に提供させていただければということで、今回。
委員	これまでの感覚で言えば、農地を守っていきましょうという感覚じゃないですか。開発を優先することとか書かれてしまうと、我々居る意味あるのみたいなせかいで、例えば茅野市が認めた場所は、農転がかかって審議しても意味が無くなる、ここもう国の法律で決まった場所でしょうとなってしまおうと、やる意味が無いというか、それはどの地域とか何も決まっていなくても、たぶんもしかしたら地域で、うちは開発してって手を上げる地域が出てくるかもしれないし分からないですけど、かなりこの立場というか、方向性が皆さん見えなくなって

	くる今後。 このスケジュールでいくと、もう6次総は令和5年の9月で決まっておりますが。
事務局	一応その予定でやっているのですが、未だ具体的に9月に出せるところまでいっていないというのが現状だそうです。
委員	都市計画とか、例えば工業団地みたいに誘致したいといった考えがあると思うのだけれど、その時に、その辺の農地が狭隘で道も無くて、工業団地にして、ここはそういう感じにしようとしたとき、地元の人が審議しなくて、いきなりそういった計画に盛り込むなんてことはできないと思うのだね。
事務局	そうですね。
委員	そうすると、もう今くらいの時期からある程度のものをいれて審議したうえで、その6次総との整合性をみて作っておかないと、結構厳しいスケジュールになるのかなと思う。
農林課長	農地を守ろうしてきた考え方が、何か崩れていく感じがしますよね。
事務局	今お話しいただいたように、市だけで決めるとかということはないので、皆さんの方へ一度、こうでどうでしょうか、色々な意見をいただく場、そういうのは設けると思います。それについては、私たちの範疇ではないので、今お答えはできないのですが、ただ市としてはそういうことをやらないと、変な話押し付けということは絶対にしないので、またその辺の情報については、広報なり色々な方法で周知されると思いますし、もしそういう情報がこちらの方に入ってきて、皆さんの方へいかないうであれば、農林課として情報の提供の方はさせていただくという形を取りたいと思います。
委員	県が出てくることはあるのですか。長野県が、茅野市はこうが良いのではないかと。そういうことはありえる。ありえない。
事務局	その辺の具体的なことはまだ。
委員	わからない。
事務局	そうなんですよ。
会長	チョッと良いですか。私の立場でもって。皆さんもうすでにご存知かと思いますが、人農地プランから地域計画というものになったということで、地域計画の目標地図というものを、来年の3月31日までに、農業委員が基になって、地元の各集落に出向いて話をして、ここを農地として守っていこうとか、もうこのところは農地としては使えないところだから、ここはもう非農地化しようとか、そんなふうな話をしていくというのが来年の3月末までにきめます。それを受けて再来年の3月31日までに、市が地域計画というものをはっきり打ち出すということで、これとこの6次総の土地利用計画というのがマッチしてこないとおかしいものになると思うのですよね。 今聞いていると、6次総が9月頃概要が出るということだけど、去年の10月頃に市の方に聞いたところでは、企画の方でどうやっていると聞いたら、それは農業委員会の方でそういうものを作ったら、それの方に合わせるということだったのだけれど、その合わせるのはどうやって合わせてくるのかなというのが、今一つ疑問なんです。だからそれをもってきて、我々は来年の3月31日までに農業委員会がやって、それを受けて、当然農政審議会にかけてくるのだと思うのだけれど、ここを農地として守っていくべき、ここを守っていこう、ここで農業をしっかりやっていってもらおうということに対して、国は中間管理事業を通じて、色々な補

	助事業をもってくるわけですね。逆に新規就農者が来て、ここのところにこういうハウス団地を建てたいとかがあった場合でも、それもどうよということになるのですが、それが定まらないうちに、市の方が決まってしまうことがあるのかどうか。
農林課長	おそらくそういうことは無くて、企画の方とも、6次総のなかの土地利用計画というものを見極めていかなくてもいけないという状況で話も始まりつつありますので、今言うようなこともそうですし、地域計画もちろん、農振の見直しの全体計画の見直しもあわせてという調整になっていくと、我々も踏んでいるのですが、今言うように6次総の9月というのも、その9月頃にはというだけで、本当に9月にできるということも未だ確定ではないような状況でもありますので、いずれにしても今これからやろうとしている地域計画の策定だとか、農振除外というのは、切っても切れない状況の内容になると思いますし、それをどう6次総の方に位置付けていくかというようなところは、関連性を持たせてやっていくというようなことになるかなと、私のなかでも思っているところです。
会 長	まあ重点促進地域がどのようになるか。
農林課長	そうですね。その計画も、どの段階で、どういうことを加味して作るのかというようなこともありますし。
会長	そうですね。これと中間管理機構関係の事業というのが、ぶつかっていくような感じになっていくと思うですね。そこらのところは今後注意してみたいっていただいて、当然各地区で会議があった場合にも、皆さまにも当然出席してもらって意見を言ってもらう、今後の農業というもののバランスを考えていくということでお願いしたいと、そんな風に考えております。 それと、あと4月1日から農地を取得するための下限面積条件が無くなってきます。今でもかなり農業委員会の方には質問が来ているようになるかと思いますが、先程宮坂委員さんが言ったように、青地であっても例えばぜんぜん農地を持っていなくても、青地のところを一般の人が、農業やって野菜作りたいからとか、田んぼ作りたいからといって手に入ります。そのところにもってきて、今度は転用掛けるということもあり得ることなのですよ。 だからその辺のところは、皆さんでもってしっかりと地域でもって注意してみたいと、でないとも虫食いのようになっていった場合には、そこでもって農業をやっていくということが、どんどん狭くなっていくと、農業が狭くなるということは地域の、国土の弱体につながっていくと考えてもらっても良いかと思います。やはり農地が荒れるというのは、その地域が衰退していく、そんなふうにも繋がりがかねないというようなことというのは皆でかんがえていく、そんなふうなこともあるよということを、皆さんでもって、一人一人が全体のバランスを見て、アナウンスとなって地域に呼び掛けていただけたらありがたいかなと、そんなふうに思っています。よろしくお願いいたします。
農林課長	その他にご意見。
委員	委員 さっきのこの資料に、土地利用調整計画の策定ってあるけど、土地利用調整計画はどうですか。
事務局	一応ですね、今、動いているのは商工課が動いています。ただ、商工課で全部作るのかどうかということも、未だはっきりしていない状態で、なのでこの資料については商工課の方からこういう話が来ていて、私たちの方も皆さんに情報提供をということで、本当に未だこれから動く部分ではあります。
委員	農振の整備計画の見直しもあるから、土地利用調整計画はどこが主導するのかわからないけれど。

事務局	基本的には、市役所の中で話を、色々なところからまとめて来るということになると、企画調整部門である企画課が音頭を取ってもらわなくては行けなくて、調整会議をという形にはなっていないと思います。その辺は未だ具体的に動いていないところの話なので、このくらいの話ししかできなくて申し訳ないのですが。
副会長	これ、情報の伝わり方で、自分の地域がもしかしたら農業指定地域になってしまって、転用しづらいとなったら、駆け込みでバンバンしてくる可能性もありますからね。今がチャンス、今しかできないみたいな。これ、情報の伝わり方で。噂でも何でも、この地域はこの先家を建てられないみたいな出ちゃって、では売ろう売ろう見たいなね。大変難しいというか、微妙な問題。
農林課長	デリケートな問題で。
委員	さっき4月から青地でも買えるといったけど、住所用件とか、例えば県外とか東京とかの人が、農地買いたいと言ったら買えるということ。
会 長	買えます。ようは半農半Xというやり方で、土帰月来でやっていくというのも、ひとつの農地として、農地のあり方だよとして。ただ、作らなくては行けないということ、ただ作ったとしても3年位は、3年三作といういい方はアレなんですけど、それは言うてはならないという国のことなんですけれども、やるつもりで買ったけれども、理由付ければ幾らでも転用はできるということ。
委員	だから開発計画に入れろということ。農地をガンと買い占めて、ゆくゆくはそこを開発していくとか、そういうこともあり得るということ。
会長	だから、それを不動産屋さんがどう動くかで大きく変わってくるということ。今までは宅地しか買えなかったけど、不動産屋でも農業というもの、農地を今度はやっていくと動かしていくとかね。ただ、そこらは地域でもって止めていくという動きを作っていないと。小布施町がそうだったんだよね。太陽光やるときでも、小布施町にふさわしくないということで、市にくるまえに、その周辺の土地所有者が徹底して止めにかかったということで、今のようになっているのですが。 そのようでもって地域で、自分たちのこの地域がどのようになっていくのが良いか、ひとつの手段として農業というものがある形も考えていってもらいたいと、そんなふうに思います。逆に、ここのところは良いよ、農業は無理だから、ここはもう住宅にしても良いし、もし会社が来るなら来て良いしという、そういう逆の考え方もあるかと思うんですよね。高山市の農業委員会はそういう考え方で、住宅建てたい人は、ここだったら建てられるということで農業委員会に聞きに行くという、そんなふうではっきりメリハリをつけているところもあります。一番は、その地域の皆さんたちの考え方だと思います。
委員	昨日の夜、ここで企画課主催で、DXの委員だとかあるいは総合戦略有識者会議だとかの団体がここで会議したんですよ。その中では6次総をこれからやっていくんだよと、ほぼ未だ更みみたいな形のなかで、今後検討していかななくては行けないという話なので、まだまだ重点促進区域とかそんなことが出てるような雰囲気ではなかったです。自由に討論してくださいというから、本当に皆でバラバラなことを言っていましたからそうだと思いますが、ただ一つ気になるのは、この土地利用調整計画ですか、これが商工の方から出てきてという話をチョッと聞いたので、さっき基本的には第1種農地の転用もできますよという話だから、これは皆さん方が絡んでいかないと絶対いけないと思いますから、そこらだけは皆さんが絡んでというよりは。

農林課長	アンテナ高くしていなかったこともあるかもしれないですけども、情報がここのところまで来ていなかったということかな。ここで情報をいただいたようなことなのです。おっしゃるように、農転が今までできなかったものができてくるというような、本当に変革になってきますので、今後はアンテナを高くして、一緒になってやっていくことになるということです。
委員	お願いします。
農林課長	他にはいかがでしょうか。 それでは、私のほうからひとつ情報提供というか、ご報告をさせていただきたいことがございます。昨年、令和4年度までなのですが、市の方の遊休農地は何で遊休農地になっていくのか、担い手というか後継者がいないだとかということも理由にはあるのですが、例えば農地自体が氷が湧き出てきて、まともに耕作できないとかというようなことも、できない理由のひとつかと思います。 今までなのですが、市のなかでそういった湿田に対する工事の補助をやっていくにあたって、補助金というか支援をしていこうということで、令和4年度までなのですが、工事にかかる材料費だけ補助をしてきました。メーター当たり1500円というようなことで、上限15万円というような補助事業で運営をしてきたわけですけども、今年、令和5年度から、この議会の方で来年度の予算の承認をいただいてからという形にはなるので、未だ議会最中ですので未だ承認はされていないのですけれども、来年度、令和5年度からこんな感じに動くということを、皆さんに、事前にご報告させていただきまして、そういった事業を市ではあるんだよということを、もしそういったことでお悩みの方とかいたら、市の方でいくらか補助してくれるみたいだよということを、話をしてあげて欲しいのですけれども、いままでメーター当たり1500円で、材料費だけとっていたものを、工事費も含めてメーター当たり3000円というような、倍の支援の金額に変更をしています。上限を30万円ということで計画をしているところです。 やはり、そういったことでやりたい方ばかりで、いくらでも予算があってやっていただけるというものでないんですけども、安くできる方もいますし、30万円もらってもぜんぜん追っ付かないという方も、工事をやる延長とかで変わってきてしまうんですね。だけれども、いくらかそういったことが個人の方への支援だったり、遊休農地の解消ということへ繋がるのであればと思って、打ち出している事業でもありますので、その事業あることを、また宣伝してもらいたいかなというふうに思っています。 もちろんホームページだとか広報でだとかで、新年度に間に合うようにお知らせをしていくつもりではおりますけれども、市役所の方に相談に行ってみたらというようなことを一言言ってもらえたら有り難いです。それと対象となる場所ですけども、今までは圃場整備をやったところでなければダメだよというような制限があったわけなんですけれども、その制限を取っ払いまして、農地ならどんなところでもというようなことで枠を広げました。なので、ここはこういう悩みがあるのですけれどもといったことで、相談を、市役所に行ってくださいよということで、ひとつご報告というかお願いでございます。よろしくお願いします。 それでは、全体を通じてですけども、何か他にもございますでしょうか。 無いようでしたら、長い時間ありがとうございました。今回、農林課農政係で職員の異動がございました。この場をお借りしまして、職員の紹介をさせていただきます。 今まで農林課農政係長として農政を担当していただきました係長ですけども、今度環境課の環境保全係の方に異動になります。後任ですけども、農政係に昨年もおりました主査が係長へ昇格となりますので、ご報告させていただきます。2人からごあいさつの方をお願いします。
農政係長	年数にすると10年位農業に携わらせていただいて、皆さんと一緒に農業の方やってきたのですが、ここで移動ということで、また環境の方って農業とも関わったりして、皆さんともお世話になる事もあると思いますので、ぜひまた関わるときはお声がけいただければと思います。本当にお世話になりました。ありがとうございました。
農政係主査	4月から農政係長をやらさせていただきます。まだまだ未熟者ではあります。皆さん、ご指

農林課長	導ご鞭達をしていただきまして、成長させていただければと思います。今後ともよろしくお願いします。 はい、よろしくお願いします。それでは事務局からは以上ですけれども、これで本日の審議会の方、終了させていただきます。長時間にわたりまして、ご審議ありがとうございました。お疲れ様でございました。
------	---